

視察報告書

青森県黒石市・青森県平川市・厚生労働省

令和8年5月25日～27日

松阪市議会

公明党

令和8年6月9日

松阪市議会議長 濱口 高志 様

松阪市議会
公明党 奥出かよ子

令和8年5月25日（月）から5月27日（水）の間、行政視察を実施しましたので下記のとおり報告いたします。

記

1. 視察参加者 松阪市議会議員 公明党・政風会

【議員】公明党、奥出かよ子

市野幸男・赤塚かおり・松本一孝・米倉芳周・山本芳敬
5名（松本一孝氏は27日の1日間）25日、26日

2. 視察先及び視察事項

- (1) 青森県黒石市 歴史的景観の「保存」と「収益化」について
住民参画型のまちづくりについて
- (2) 青森県平川市 「スマート農業施策」について
- (3) 厚生労働省 今後の高齢者施策について

3. 視察内容

別紙のとおり

令和 8 年 5 月 25 日 月曜日 公明党・政風会合同視察

青森県黒石市概況 人口 29,636 人 面積 217.05 km 議員定数 16 名

対応者: 黒石市 商工観光部商工課 成田課長
総務部コミュニティ推進課 佐藤課長
教育委員会人づくり推進課 池田課長



視察内容

歴史的景観の保存と収益化の両立について
住民主体のコミュニティ運営と行政の役割について

視察目的

黒石市における景観保全、商店街活性化、コミュニティセンター運営、人材育成及び空き施設活用の取組を視察し、地域が主体となって取り組む運営を行政がどのように支えているのか、また、持続可能な地域コミュニティを築くためにどのような工夫が行われているのかを学ぶことを目的とする。あわせて、人口減少や少子高齢化が進む中で、地域の活力を保ち育てていくために、行政と住民がそれぞれの役割をどのように担い、財政面や人手不足といった課題にどう向き合っているのかについて理解を深める。

城下町の景観を住民と行政が紡ぐ「こみせ通り」

1. 「こみせ通り」景観保存の歴史

黒石市中町地区に広がる「こみせ通り」は、江戸時代初期の 1656 年に弘前藩によって形成された歴史ある城下町である。この町並みの最大の特徴は、雪や雨をしのぐ「こみせ」と呼ばれる木造のアーケードが道路沿いに連なっている点にある。地域住民に古くから親しまれてきたが、火災や社会の変化により一時は失われかけた。そこで、地域に残る伝統的な街並みを守るため、昭和 58 年(1983 年)から保存調査が始まった。住民と行政による長年の地道な取り組みが実を結び、平成 17



年（2005 年）に国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定された。選定後は、行政が条例や補助金制度といった基盤を整備し、住民や地域団体がイベント運営や観光ガイドを担うという役割分担で保存活動を進めている。

2. 住民が主役の合意形成

この取り組みの成功の鍵は、行政主導ではなく、住民の意思を尊重した点にある。保存地区の選定に至るまで、アンケートや個別訪問、説明会などを繰り返し行い、時間をかけて丁寧に合意形成を進めた。当初は「現状維持なら賛成」という声が多かったが、対話を重ねる中で、地域全体で景観を守るという意識が育まれた。現在も、所有者が変わるたびに補助金制度などを説明し、景観保全の考え方が受け継がれるよう努めている。

3. 経済的負担を軽減する多様な支援制度

歴史的建造物の維持には多額の費用がかかる。そのため、市は国の補助金と独自制度の歴史的景観保存事業補助金などを組み合わせ、所有者の経済的負担を大きく軽減する仕組みを整えた。特に「こみせ」部分の改修では、個人負担が実質ゼロになるよう手厚く支援した。さらに、固定資産税の減免措置も導入し、所有者が安心して建物を維持管理できる環境を整えた。

4. 景観保存と商店街の活性化

歴史的景観の保存は、年約 1,000 万～1,200 万円の予算の範囲で、毎年 2～3 件ずつ計画的に進められている。空き店舗対策では、改修費と家賃を補助することで、民間による出店を後押ししている。「こみせ通り」は観光地である一方で住民の生活の場でもあり、市は電線の地中化や石畳風舗装を進め、歩行者の安全確保と景観向上の両立を図ってきた。また、街歩きツアーなどを通じて観光客のマナー啓発を行い、住民生活への配慮も促している。さらに、空き家を再生した「松の湯交流館」は、年間 3 万人以上が訪れる交流拠点として、地域活性化に大きく貢献している。



住民主体のコミュニティ運営と行政の役割

1. コミュニティ運営の新体制

公民館を住民運営の「コミュニティセンター」へ移行し、地区協議会・センター・集落支援員の三本柱で地域課題に対応する「柔構造」の体制を構築した。行政の責任領域を維持しつつ、住民の自走力を引き出している。黒石市でも、市直営だった公民館を指定管理者制度へ移行した。行政のスリム化を図る一方で、住民の不安や運営を担う人材の能力差という課題も浮上している。

2. 財源と権限のあり方

自由裁量の一括交付金ではなく、事業計画と連動した分野別交付金と、一定の自由度を持つ活動費を組み合わせることで、成果と裁量のバランスを取る。公園管理など責任の重い権限は市が保持し、住民が強みを発揮できる領域での裁量を確保する。松阪市の事例では、地区協議会への手厚い交付金が活動の自由度を高め、効果を上げていることが示された。

3. 「自分ごと」化を促す人づくりへの投資

黒石市は「人づくり推進課」を設置し、人材育成を着実に進めている。行政が業務を抱え込むのではなく、住民が主体的に動ける体制の整備を重視している点が特徴である。指定管理者制度には効率化の効果がある一方、住民の不安や地域間の力量差といった課題も伴う。このため、制度の丁寧な説明と担い手の育成が不可欠である。地域活動を持続させるには、安定した財源の確保と住民の参画意欲の双方が欠かせず、計画に基づく予算と柔軟に活用できる活動費を併せ持つ仕組みが有効である。住民が一定の負担を担って関わることは、責任感と連帯感の醸成にもつながる。

地域を支える基盤は、行政任せにしない当事者意識である。中でも最も重要なのは人への投資であり、黒石市は支援員の配置と人づくり施策を通じて、地域の担い手の育成を進めている。

黒石市の地域コミュニティ

01	02	03
地区協議会 <i>10地区の中間組織</i> 市内を当時の小学校区基盤の10地区に区分。約120の町内会を兼ねる、地域コミュニティの中心。	コミュニティセンター <i>活動の拠点施設</i> 各地区の活動拠点。指定管理者制度を活用し、地区協議会が運営。R8.4に公民館から移行。	集落支援員 <i>業務を担う要員</i> 総務省制度を活用し各地区にセンター事務員として配置。事務に加え、交流事業の企画・運営にも参画。
住民の力を「黒石力（くろいしりょく）」と位置づけ、人口減少時代の地域課題解決の基盤として支援		
1 コミュニティセンター 指定管理料 約 220万～760万円 / 地区 規模に応じ設定。施設維持管理費として協議会の裁量で執行。	2 集落支援員 関連経費 人件費 約840万円（2名分） + 活動費 約75万円 生活学習・交流事業など、地域の実情に応じ自由に事業展開。	

* 協議会自体の運営は、基本的に町内会からの会費で賄われています。
* その他「高齢者地域見守り事業」「黒石よされ地域参加団体補助金」など事業で地域に交付する補助金があります。

所感

黒石市の取り組みは、地域の力を引き出す行政の関わり方を示す好例である。特に、アンケート・戸別訪問・説明会を重ね、住民の理解を丁寧に積み上げたプロセスは、他地域でも大きな示唆がある。そして、行政が「やりたい人を応援する」だけでなく、やれる環境を整えることの重要性を松阪市においても、この学びを生かし、歴史的資源を守りながら新たな魅力を創出し、市民とともに未来を築くまちづくりを推進していきたい。

令和 8 年 5 月 26 日 火曜日

青森県平川市概況 人口 28,884 人 面積 346.01km 議員定数 16 名

対応者: 市議会 葛西副議長 市議会 中畑一二美議員
経済部農林 中畑課長 経済部農林 古川係長
経済部農林 工藤係長

視察内容

「スマート農業施策」について

視察目的

平川市における省力化、効率化、次世代への継承を目指し、ICT や AI を活用した「スマート農業」の先進的な取り組みを学ぶ。特に導入経緯、現場での工夫、効果、課題など、資料だけでは得られない現場の状況、情報を得る目的。

1. 平川市の農業の現状と施策

地理と産物

地理と産物: 津軽平野南端に位置し、面積の約 75% が山林。平坦地で水田、高台でりんごを栽培。特産品はりんごや桃が中心で、近年は「クレイジーサイダー」やブランデーも開発。農産物生産の内訳は、米が 35%、りんごは市内 2 位、桃は 3 位。十和田湖に近い地域では大根、人参なども生産。



りんご価格が堅調なため、代替作物として推進してきた桃への転換が進んでいない。農業全体の生産額約 106 億円のうち、約 50%をりんごが占める。

財政状況

財政は厳しい状況だが、教育費(約 9 億円増)と農林水産費(約 1.3 億円増)を重点配分。農林水産分野ではりんごの改植事業(約 7,600 万円+ふるさと納税約 9,000 万円)と熊対策(約 1,200 万円)を重点化。

水稻農家の状況

農家戸数は 1062 戸、平均面積約 1.7ha、平均年齢 60~70 歳弱。認定農業者は約 350~360 名。若者は親元就農が中心。

スマート農業の導入状況と課題

背景と導入例: 全国的課題である高齢化・労働力不足に対応するため、国は「スマート農業技術活用促進法」を施行。市内ではドローン(防除・施肥)、ロボット草刈機、自動操舵システムなどが導入されている。



市の支援制度: 市単独でスマート農業機械購入に最大 30%(上限 30~80 万円)、ドローン技能認定取得に最大 50%を補助。これによりドローン導入などが伸長。

導入効果: ドローンは夏季の散布負担を軽減。自動田植機により人員削減(1~2 人)や作業品質向上が見られるなど、体感的な効果は大きい。定量データは今後の課題。地形対応は高品質りんごが多く栽培される傾斜地では現行機械の対応が困難。

スマート農業機械導入支援事業(市単独事業) ～ 支援の内容～

	補助対象者	補助対象経費	補助金の額
農業用ドローン※1	水稲連絡協議会に 属する生産組織	①ドローン本体 ②付属品(バッテリー、充電器、粒剤散布装置)	30%以内 上限800千円
ドローン技能認定※1	—	技能認定取得講習等の受講料	50%以内 上限100千円
ロボット草刈機等	果樹産地構造改革計画における 「担い手」の要件を満たす者	①ロボット草刈機等本体 ②エリアワイヤー、充電ステーションの購入及び 設置に係る費用	30%以内 上限300千円
自動操舵装置等※2	—	自動操舵装置等 (既存機械に搭載する装置)	30%以内 上限300千円
専用受信端末※2 (Ntrip方式 VRS方式)	水稲連絡協議会に 属する生産組織	Ntrip方式、VRS方式に要する専用受信端末	30%以内 上限300千円

(その他要件)

※1 他の組織等から薬剤防除等の作業受託を行うこと

※2 当年産の水稲作付面積が3ha以上、かつ導入後3年以上水稲を作付けすること

12

小規模農家への支援: 高額な機械は大規模農家向けであり、小規模農家への支援が課題。

稲わら有効利用支援事業: 稲わらのすき込み・ロール収集に10aあたり1000円を交付。わら焼きがほぼ消滅し、環境苦情が減少するなど、土づくりと環境改善に寄与し定着している。

鳥獣被害対策: イノシシ、シカ、熊の被害に対し、ICTセンサーカメラ、捕獲検知器、赤外線ドローンなどを導入し、調査・捕獲の効率化を推進。特に熊の出没が増加しており、罠の増設やICT機器の導入を進めている。

2. 次産業化の構想

方向性: 農業を軸に「食」と「観光」を連携させ、一次・二次・三次の専門性を活かした商品・サービスを創出。

具体的な取り組み: 令和7年度にワークショップを開催し、令和8年度(今年度)は、出口に強いサービス業が牽引する商品開発、台湾向け輸出商品開発、地産地消型の「平川市の食」創出などを推進。青森公立大学関係者等をコーディネーター候補とし、共創スペース設置や伴走支援も計画。

既存施設の課題: 加工施設「ショックラボ」が閉鎖検討中で、代替として民間事業者の連携を活用する構想。

3. 農地政策と担い手

農地集積の課題: 農地中間管理機構の手続きが複雑で、農地集積が進みにくい。現場と国の方針に乖離があり、農林水産省へ意見具申予定。三重県では現金・物納両方を認める運用に変更した事例も共有された。

圃場整備: 昭和時代の整備による水路老朽化で水量不足などの問題が発生。昨年度から大区画化に着手しており、実現すればスマート水管理などの導入環境が整う見込み。

担い手・就農状況: 若者は親元就農が中心で、特にりんごは後継者が多い。米は大規模農家への集約が進み、周辺地域から若者を雇用する動きもある。県外からの移住就農は少なく、今後の課題。市独自で50~60歳対象の新規就農支援制度もあるが、親元就農が多く対象外となるケースが多い。

リース・共同利用: クボタと連携した機械リース(市と費用折半)を新規就農者向けに提供。民間マッチングサイトの活用も進めるが、農家の登録が進んでいない。

りんごの輸出: 台湾向けは飽和状態にあり、シンガポール、タイなどへの新規開拓を段階的に進めている。

所感

今回の平川市におけるスマート農業施策の視察では、高齢化や労働力不足という全国共通の課題に対し、同市がICT・AI技術を積極的に導入し、省力化と生産性向上を図っている現状を確認できた。特にドローンや自動操舵システムの導入効果は現場での負担軽減に直結しており、支援制度の充実が普及を後押ししている点は参考となった。

一方で、小規模農家への支援の難しさ、傾斜地での機械対応の限界、農地集積の制度的課題など、技術導入だけでは解決しきれない構造的な問題も明確になった。また、農業を軸とした食と観光の連携や輸出戦略など、地域産業の次の展開に向けた取り組みも進んでおり、農業を地域経済の核として再構築しようとする姿勢が印象的であった。

今回の視察を通じ、スマート農業の推進には技術導入だけでなく、制度改善、担い手支援、地域産業との連携など、総合的な政策展開が不可欠であることを再認識した。

今後の本市の施策検討においても、現場の実情に即した支援のあり方を検討する必要性を強く感じた。

令和8年5月27日(水) 視察報告書

1. 対応者(厚生労働省)

(1)障害保健福祉部 障害福祉課

- ・ 評価・基準係長 高屋 史紘
- ・ 評価・基準係 黒田 淳史
- ・ 社会・援護局 福祉基盤課 福祉人材確保対策室 室長補佐 岡本 慎

(2)老健局・保険局

- ・ 老健局 介護保険計画課 課長補佐 照井 直樹
- ・ 保険局 総務課 企画調査係長 北條 俊一

(3)医政局・老健局

- ・ 医政局 地域医療計画課 医師確保等地域医療対策室 補佐 塩崎 敬之
- ・ 老健局 認知症施策・地域介護推進課 課長補佐 若山 道博 認知症施策推進係長 磯部 祐亮

(4)健康寿命延伸に向けた取組

- ・ 健康・生活衛生局 がん・疾病対策課 課長補佐 大井 久美子 課長補佐 山ノ井 優
- ・ 健康・生活衛生局 健康課 栄養指導室 室長補佐 佐々木 祥平
- ・ 老健局 老人保健課 主査 池口 恵佳
- ・ 保険局 高齢者医療課 保健事業推進専門官 大屋 麻衣子 主査 中西 尋子

(5)高齢者雇用

- 職業安定局 高齢者雇用対策課 課長補佐 青野 純 高齢者雇用企画係
高橋 亮多

(6)地域包括ケア

- 老健局 認知症施策・地域介護推進課 地域づくり推進室 地域包括ケア推進係長 篠原 一郎
- 老健局 老人保健課 主査 池口 恵佳

2. 視察内容

今後の高齢者施策について

3. 視察の目的

人口減少と超高齢社会の進展に伴う社会保障制度の持続可能性、介護保険財政の逼迫、介護人材不足、認知症基本法施行後の新たな施策方向性など、今後の本市の政策形成に必要な知見を得ることを目的とした。

特に以下のテーマについて、国の最新動向と先進的取組を調査した。

- 介護人材の確保・定着
- DX(ICT・ロボット等)による生産性向上
- 高齢者就労支援(生涯現役社会)
- 認知症基本法に基づく共生社会の実現
- フレイル予防・栄養支援・デジタルデバイド対策

4. 主な説明内容

(1)社会保障制度と介護保険財政

- 高齢化に伴い医療・介護費は増加し続ける見込み。
- 所得のある高齢者への応分負担の議論が進む。
- 介護保険給付費は全国で 11.3 兆円(R5)。
- 第 10 期計画で松阪市も保険料上昇の可能性。

(2) 介護人材確保と処遇改善

- 全産業平均 38 万円に対し介護職 30 万円と賃金差が大きい。
- R8 年度に前倒しで処遇改善(約 1.9 万円増)。
- 国内人材:離職防止、養成校支援、転職者支援、研修費助成。
- 外国人材:特定技能試験の海外実施、日本語・文化支援。
- 生産性向上:介護助手、ロボット、ICT、見守りセンサー等。
- 若年層への魅力発信が課題。

(3) 高齢者就労支援

- 70 歳までの就業確保措置の導入率 40%が国目標。
- ハローワーク「生涯現役支援窓口」は高い就職率(全国 91.1%)。
- シルバー人材センターは会員増だが、仕事内容の偏りが課題。

(4) 認知症施策

- 認知症基本法(R6 施行)に基づき、共生社会の実現が国方針。
- 本人・家族の意見反映が必須。
- 官民連携のバリアフリー化、意思決定支援、早期発見が重要。
- 松阪市の「福祉まるごと相談室」は未利用層へのアプローチとして評価。

(5) 健康寿命延伸・フレイル予防

- 健康日本 21(第三次)に基づき、栄養・口腔・運動の総合対策が必要。
- 医療と介護のデータ連携は開始したが、専門職不足が課題。
- がん検診受診率 60%が国目標だが未達。
- 独居高齢者の栄養不良が長期化リスク。

(6) デジタルデバインド対策

- スマホ教室はあるが、オンライン診療・電子マネーなど生活密着領域で取り残しが発生。
- 「福祉まるごと相談室」の機能拡充。

5. 課題(国説明で明確化されなかった点)

- 介護職の賃金改善の最終目標が不明確。

- 若年層への魅力発信の具体策が不足。
- 介護 DX の市独自支援策が未整備。
- 認知症施策の具体的な導入計画(ユマニチュード等)が未定。
- フレイル予防・栄養支援の具体策が不足。
- がん検診受診率向上策が未決定。
- デジタルデバイド対策の新規施策・予算が未定。

6. 所感および提言(3点)

① 「福祉まるごと相談室」を核としたアウトリーチ強化

- 未利用層への早期アプローチを強化。
- デジタルデバイド対策を生活密着型で展開。
- 国の交付金を活用し、地域単位の支援体制を構築。

② 介護 DX の積極導入と人材確保

- ロボット・センサー等の導入を市として後押し。
- 介護助手制度で元気高齢者の活躍の場を拡大。
- 教育委員会と連携し、若年層へ介護の魅力を発信。

③ 認知症施策とフレイル予防の実効性確保

- 本人・家族の意見反映の仕組みを形式でなく実質的に。
- 医療・介護データ連携を全科へ拡大。
- 栄養・口腔ケア・がん検診の受診勧奨を強化。

高齢化の進展に伴い、高齢者施策における課題は多岐にわたっている。しかしながら、それぞれの課題に対して支援の拡充と体制整備を根気強く積み重ねていくことが、今まさに取り組むべき喫緊の課題であると改めて強く認識した。